

議 事 録

会議名	令和5年度 第2回三鷹市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和6年2月16日（金）午後7時00分～8時30分
会 場	三鷹市教育センター 大研修室
出席委員	<p>【委員】 高橋 壮芳、福田 弘士、林 栄守、原 栄義、高橋 久実子、 上田 典之、森田 武志、吉野 勇、林田 昭子、城澤 恵、高橋 慶充、 吉田 洋之、小砂 恭甫、倉島 千尋、影山 悦子（順不同・敬称略） ＜定足数15人中15人出席：有効＞</p> <p>【地域包括支援センター出席者】 池川 明美 （三鷹市三鷹駅周辺地域包括支援センター 管理者兼主任介護支援専門員）</p>
事務局	健康福祉部長、健康福祉部調整担当部長、健康福祉部保健医療担当部長 健康福祉部介護保険課長、健康福祉部高齢者支援課高齢者支援担当課長 高齢者支援課高齢者相談係長 高齢者支援課福祉Labo どんぐり山担当主査、他事務局4人
会議の 公開・非公開	公開
傍聴人数	0人

1 令和5年度 地域包括支援センター業務運営指針の実績・評価及び令和6年度 地域包括支援センター業務運営指針(案)について（協議事項）

令和5年度地域包括支援センター（以下「センター」という。）業務運営指針の実績・評価の報告、令和6年度 地域包括支援センター業務運営指針(案)の説明を行った。

(1) 相談傾向

相談延べ件数、新規の相談件数は増加傾向にある。介護予防ケアマネジメント業務に付随する予防給付、介護保険に関する相談件数が多い。

(2) 令和5年度地域包括支援センターの重点的取組について

ア 高齢者等地域住民の主体性を醸成する取組

関係機関との連携のもと、高齢者が情報を得たり、地域に関心を向けたりできるよう、講座やサロンの運営などの企画を実施した。センターが企画した場が、参加者同士の交流、情報交換の場となり、新たなつながりに発展したことも成果である。

イ 複合化する課題解決に向けた取組

権利擁護に関する制度について市民への周知に努めた。

センター内における支援体制の強化に取り組んだ。高齢者の課題について、相談内容・状況等の傾向把握、課題整理、課題解決に向けた取組検討の可視化等、工夫を積み重ねた。これにより、センター職員同士の共通理解を深め、経験・知識を共有し、相談支援の技術向上につながった。

ウ 活動の場の創成及び活動継続に向けた支援

高齢者が生きがいを持ち、楽しみながら地域とつながれるよう、多様性のある活動の場を創生し、活動継続の支援に取り組んだ。

(3) 令和5年度のセンター三職種による取組

資料3のとおり報告を行った。

ケア専門職交流会、警察署等関係者との連絡会、事例検討、三鷹市事業者連絡協議会共催研修、三鷹市薬剤師会との連携強化、在宅医療・介護連携推進協議会との協働でアドバンス・ケア・プランニング（ACP）を題材にした多職種交流会などを開催した。一方、高齢者に関する課題が多様化・複雑化し、迅速できめ細やかな個別支援や幅広い知識が必要な場面が増え、さらにケアマネジメントの対応件数も増加したことにより、センター職員が地域活動を行う機会が減少していることが課題として見えてきた。

(4) 令和6年度三鷹市地域包括支援センター業務運営指針（案）について

資料4のとおり、第1回運営協議会で委員より提出された意見、令和5年度の実績・課題を踏まえて運営指針を作成した。

令和6年度は、三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画の初年度となり、共生社会の実現を基本目標に掲げている。センターは、地域住民の心身の健康の保持増進及び生活の安定と地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進のため、個別支援と地域への働きかけを一体的に行う機関として、次の4つを重点的柱として取り組むこととした。

- ア 総合相談窓口としての機能強化
- イ 認知症施策の推進
- ウ 健康づくり・介護予防の充実
- エ 高齢者等地域住民の主体性を醸成する取組

また、相談件数、介護予防ケアマネジメント件数の増加に加え、各事業を実施する上で、高齢者人口の増加を見据え、センター職員の人員配置についても検討を積み重ねていきたい。

(5) 三鷹駅周辺地域包括支援センターより現状の報告

高齢者のみの世帯、単身世帯、身よりがない高齢者、8050問題など、複合的な課題を抱えて生活している高齢者が非常に増えている。また、虐待の相談も増加している。さらに、支援が必要な状況であっても、支援者の介入を拒否する方が増えてきていると感じる。行政や関係機関の協力を得ながら、信頼関係を築いて、支援につながるよう関わっている。

反面、地域には元気な高齢者も多くおり、こうした地域の高齢者の力を借りて、サロンや体操など地域のつながりづくりにも力を入れている。

介護の人財不足は大きな課題であり、特にケアマネジャーの不足はセンター業務を圧迫するような事態になってきている。5年先、10年先を見据えて、少しずつ対策として検討していく必要がある。

地域の相談窓口としてセンターを周知し、地域の方や多職種多機関の皆さんと連携を意識して取組を行っていきたい。

(6) 地域包括支援センターの周知について

市民へのセンター周知の必要性は市としても大きく認識しており、センターの役割が伝わりやすいよう、名称も含め周知方法を検討していきたい。

<質疑応答>

委員 事務局	相談件数は人口の伸びと比例して動いているか。 課題の多様化・複雑化により、一人の市民に対する対応回数も増加している。そういった意味で、人口よりも相談件数の伸びは増えているのではないかということ事務局としては感じている。
センター 委員	同意見である。 センターからの支援を拒まれる方がいるということだが、そのような方は孤立している方がほとんどなのか。そのような方の情報はどういうきっかけでセンターへ入ってくる人が多いのか。
センター 委員	支援を拒む方が必ずしも社会とつながっていないわけではない。地域に出て交流しているが、長年自宅や身体の清潔保持ができていないという方もいらっしゃる。 情報は近所の方からの連絡が多い。医療機関からの相談も最近増えている。
健康福祉部調整 担当部長	民生委員活動の中でも孤立している高齢者の把握というのが難しくなっているという実感がある。孤立している高齢者を見つけ出す方策として、市は何か考えているか。 市でも難しさを感じている。例えば、熱中症対策グッズのようなものを高齢者の方にお渡しする機会を設けるなど、きめ細かい動きの中で、実態の把握に努めていこうかと検討を進めているところである。
委員 センター	(前期高齢者より) 後期高齢者の相談件数のほうが多いのか。 年齢別での集計は現在取っていないため、日々の業務での印象で申し上げると、圧倒的に後期高齢者の方の御相談が多いと思っている。
委員	団塊世代が75歳を迎えると言われているが、三鷹市の高齢者人口の推計はゆ

健康福祉部調整 担当部長	<p>るやかな増加に感じる。実情はどうか。</p> <p>各年度の統計なので大幅な増加という形では見えていないが、徐々に増えている。例えば高齢化率は令和 32 年あたりになると 30%を超えていくような推計が出ている。今後、資料のつくり方については工夫していきたい。</p>
委員	<p>令和 32 年度の頃には団塊の世代はそういないだろうという気がするのだが、それでも高齢化率は高くなっていくのか。</p>
健康福祉部長	<p>やはり少子化の問題があり、若年層の世代が減ってきて、高齢者が相対的には増えていき、高齢化率が上がっていくという状況になるだろうと想定している。</p>
委員	<p>介護人財の不足、センター職員の適正な人員配置については、最終的には三鷹市レベルで解決するような話ではないと思う。東京都や国などで真剣な協議はなされているのか。</p>
介護保険課長	<p>介護人財については非常に社会的にも問題になりつつあり、三鷹市でも喫緊の課題として捉えている。東京都でも、一定の介護人財確保・定着の取組は行っている。三鷹市としても、計画の中でケアマネジャーさんの確保・定着に向けて、一定の取組を行うことを予定している。</p>
委員	<p>現状、ふれあい支援員の登録はどのくらいか、どのくらい伸びているのか教えていただければ。</p>
事務局	<p>現在、ふれあい支援員の累計養成人数は 197 名である。この内、令和 5 年 4 月 1 日現在で有効な登録数は 123 人。この中で、事業所に登録し従事して下さっている方は、概算の数字になるが、40~50 名である。</p> <p>ふれあい支援員の養成研修は、令和 3 年度までは年に 1 回だったところ、令和 4 年度からは年に 2 回にし、来年度は 3 回に増やす予定である。</p>
委員	<p>これらの事業をセンター職員 5、6 人で行うのは大変なことである。適正な人員を考えてもらいたい。</p>

2 介護予防ケアマネジメント委託事業所の承認について（資料 5）

委員の多数の挙手により 3 件が承認された。

<質疑応答>

委員	<p>利用者が移動したために転居先の居宅事業所への委託になったということか。</p>
事務局	<p>住民票を移さずに居所を移す方もいる。この場合、制度上、三鷹市のセンターがケアプランを作成する必要があるが、物理的に難しいため、委託の形をとっている。</p>
委員	<p>事業所の一覧表を見ると、かなり遠方のものも書かれている。日本中委託できるということなのか。</p>
事務局	<p>介護保険制度の中では、国内であれば構わない。できるだけ本人の利益にかなうところで、このような制度として運営している。</p>
委員	<p>8ページの委託理由をもう少し説明してもらいたい。要介護から要支援になったために委託するとはどういうことか。</p>
事務局	<p>制度上、要支援になるとセンターがケアマネジメントを行うことになるが、利用者の中には要介護から要支援になっても継続して同じケアマネジャーにケアマネジメントをお願いしたいという希望の方がいらっしゃる。そのため、ケアマネジャーと所管する包括で連携を取って、本人にとって何が最善かを検討し、センターから居宅のケアマネジャーへ委託することで、認定の区分が変わっても継続して支援できるようにしている。</p>
委員	<p>ケアマネジャーの負担が大きくなるのではないか。</p>
事務局	<p>居宅のケアマネジャー、センター、本人も含めて調整を図った上での委託契約となったものである。</p>
委員	<p>「一部を委託する」ということが書いてあるが、委託項目が決まっているのか。</p>
事務局	<p>この業務については、ケアマネジメントについては全体を委託し、それについて情報を共有したり、本人との確認を包括支援センターと一緒にするという制度となる。</p>
委員	<p>業務委託をする場合というのは、費用負担の問題はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>ケアマネジメントについては、全額保険給付となっている。報酬としては、三鷹市の場合、委託元であるセンターが一部管理で報酬の1割を受け取り、9割が委託先の事業</p>

委員 事務局	所の受け取りとなるような仕組みになっている。 住民票を移されない理由は、どういうところにあるのか。 いろいろな事情によって、本拠は自宅がある三鷹だが、一時的に遠方の施設や親戚宅で過ごすという方が多い。
委員	ケアマネジャー不足や人員逼迫の話に絡んで、委託数が増えていないというのは、本当はどんどん外部委託を増やしたいのだけど、委託先がないのか。人員不足はどのぐらい逼迫しているのかというイメージを固めたい。 単純に数字の比較はできないのは承知しているが、委託先の数は、多摩地区において三鷹市は多いのか。
事務局	まず、他市町村との比較というところでは、他地区がどれだけの件数を何割ぐらい委託しているかは、三鷹市では把握がない。
包括	委託率に関しては、数年前と比較すると、以前は50%ぐらいだったが、今は大体30%と減少傾向にある。ケアマネジャーが要介護認定を受けている方を担当することを優先するので、本当に困ったとき、人間的になかなか難しくなってきたときに、委託を依頼したいと考えている。
介護保険課長	これに関して、令和6年4月1日施行で介護保険法の改正がある。これまでは要支援者の介護予防支援は、原則センターがプランを作成し、場合によって居宅介護支援事業所に委託していたが、この制度改正で居宅支援事業所も、直接介護予防支援の事業を請け負えるようになる。そういった面からも、センターが本来の相談業務に注力できるようになればということを考えている。
委員	ケアマネジャーが、要支援者のケアプランを受けるようになるということだが、ケアマネジャーも少ないのに、それもまた大変なのでは。
介護保険課長	制度改正の趣旨としては、今お話したような道もとれるようにしたということである。

3 その他報告事項

現在の委員の任期は今回で終了となる。

次回の地域包括支援センター運営協議会は令和6年7月に開催予定である。